

所多く御座候て、歎かはしく存じ奉り候。依つて御
注進申し上げ候。以上

寛政五年五月 沿御郡棚野庄屋金右衛門

さて昨今歴史研究チームの一つに、こうした古文書
の研究という力がある。その古文書は、大てい和紙に流
麗な文字で書かれ、読み下すのに苦労する。前掲の庄屋
文書は、実におとなしく書かれているのだが、それでも
尚読めない字が何ヶ所かあり、必ず苦労する。

一通り読めても、その古文書の上に書いてある内容、問題
の所在と正しく受けとめることで、前傾の資料では、災
害の緊急報告手続、当時の農政の姿などがあかるわけで、
地域住民（農民）の在り方を知ることである。しかもそ
の時点での背景、農村社会の機構を、どう学びとるか。
いろいろ副次的な問題もあろう。

このようなことは、ちょっとやそっと出来るもので
はない。コツコツ気長にやる以外にない。年期が要る。

幸いなことは、今は極めて優秀な電子コピーの方法
があつて、待つておられるうちに古文書の類は、いつも鮮明
に複写が出来る。立ちどころに何枚でもれる。そこで
時々定めて「古文書学習会」など一九二〇年ごと、しき
りに考えてくる。

ですからことであろう。

今、県道をバスに乗り、堅田川ぞいに青山までさかの
まれば、この棚野から川井附近まで、横堤はことごとく
コンクリートの堅牢永久的な構築である。しかし谷川
・山口・三軒屋との底ると、昔ながら頑丈な松材を横に
組み、亂木を打った井堰がる。まだ数ヶ所残っている。
歴史的古ものである。写真はこゝへおこう。（おあり）

研究

山口の五穀成就様

—山村青山の路傍の石祠—

会員 漆矢勘蔵

佐伯市青山、山口区尾ノ山里名の一角に、地神塔と三
界万靈塔と並んで、「五穀成就様」と呼ばれている、小
さな石の祠が建つてある。（次のページ、スケッチ）中古のぞ
くと、次のような文字が陰刻してある。

奉	御	五	穀
致	先	成	就
神	祖	就	様

「御先祖三靈社」の文字に不審をひだき、土地の古老
後藤文七氏を訪ねて、これによつて次のようを承取を
聞かせておられた。

棚野村庄屋の災害発生の報告
1 田畠の風水害による被害
2 橋樋・水路の被害

の二つである。寛政年間の当時の災害復旧は、す
べて農民達の自力で、その駄儀すべて道具にして、農
民総出で忘懃の措置をとる外なかつた。根本的な復旧工
事は、恐らく冬になつてから、農閑、湯水の時期に亘つて

○ 五穀成就様の由来

時は享保の頃であった。山口村では神社が庵の修理に必要が生じたため、庄屋・地目付・山守の三人が共謀して、官山（佐伯藩）から御立木一力ヤ（樅）であったといふことを切り出して使用した。

ところがその木は、藩の御用材として調査済みのものであつた。その後、藩の方でも必要が生じ、下見のため山奉行が山廻りをして古藤、すでに伐採されていることが発覚し、三人が科人として捕えられ、山崎の川原へ青山小学校の近くで斬首され、城下に斬首された。

その時刑場で三人又、「三人同罪で処刑されるのは、浅からぬ縁である。どうか死後は同じ延に葬ってほしい」と遺言したので、尾人地に埋葬し、それぞれの子孫がねんごろに吊つて来た。

それから数年後、立てつけに災害が起り、山口村の稻は悪風のため白穂に食つて実らず、隣村の谷川村はよい稔りであった。これを裏腹と思つた村人は、谷川村の一考え者一派伺ひを立ててもらうと、次のようなお告げがあつた。

「我ら三人は、村のためを慮つて盜伐し処刑されたが、村人たちは冷淡で靈を弔つてくれない。この度災害はその応報である。今後五穀成詫を願うなら、我らが靈を祀れ。」

これを聞いた村人たちは大いに驚いて、現在の地に石祠をつくつくり、毎年八月二十七日



○ 藩の記録との関連

右の伝承に関連あると思われる藩の記録『温故知新錄』には、次のような一節がある。

一官林盜伐

享保二酉年八月廿七日

また、最近字目所で鷹丸氏が入手した、『鷹藩略史』堅田村の内、山口村の肝煎太右エ門と云者大分陰伏し他領へ出し候段不届に付き、斬罪梶首し、家内六人の

者他領へ放逐す

卷の中の稿本に依る、享保十八年九月二十七日の頃に、

「堅田村山口農太右衛門と文右衛門市兵衛、官林の盜伐を謀り、これを他邦に乞さぐ。事發われ三人を田野瀬に斬り梶首三日とす。公親しく臨む。新鋏の利銃を

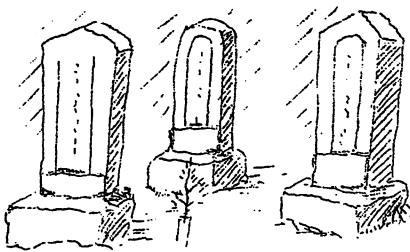
試さしむ。」

と記されている。

この二つの記録は、先ず処刑の日が、前者は享保二年八月二十七日で、後者は同十八年九月二十七日になつていて、食い方がいが見られる。盜伐者は、兩書とも太右エ門の名がみえるが、一は斬られたのは太右エ門一人で、家族六人追放であり、他は太右エ門・市兵衛・文右衛門の共謀で、三人一緒に処刑されたとして、家族追放の記述はないが、事件そのものが山口の伝承とも同じである。

○ 伝承について

前述のように、二つの記録又相違する点もあるので、伝承の方を規矩について探つてみたいと思つた。
まず「三人一緒に埋めるようだ」との遺言によつて埋葬したという、山口尾人の墓地を訪れてみた。そこには向つて右から「身幻性空信士（享保二丁酉八月下旬）」中央の墓は刻字を磨りつぶして読みない。左の墓には、



「遙道永松信士へ享保二丁酉八月廿七日」と墓碑銘を陰刻してある三基の墓石が並んでいるが、墓の主の名はない。

これでは誰の墓か判らないので、昨年七月二十三日、私は養賢寺を訪ねた。当日は「子供群の集い」の行事があり、ご多忙であつたが、歎所さんのご配慮によつて、古い過去帖を調べさせてもらつた。

それによって、享保二丁酉八月二十七日ノ項に

身眼性空信士 市兵衛

強外性拙僕士 太右工門

逸道永脱信士 文右工門

と記載されてい日のを見た。

これによつて墓の主は、右から市兵衛・太右工門・文右工門であることが判明した。ただ市兵衛の戒名が、墓以身幻性空・過去帖以身眼性空となつており、幻一眼と文字日ちがうが、音読みで間違えて形つたものであろう。

三つの墓の中で、太右工門の墓の刻字を、すり消したのは何故だろう。建立者が抹消するはずはずないとして、主謀者として、藩庁から何らかの圧力がかかつて、このような措置をとられたのではないか。

過去帖で見る限り、処刑の行われたのは享保二年八月二十七日で、「嚴故知新錄」の記録と合致する。年月日以外のことについて及、兩書の出典である佐伯藩日記等の古記録を調べたいと思つてゐるが、文化会館大移された古文書の整理が完了して、閲覧できる日を待つ外術かな様である。

余談ではあるが、青山の山崎も何時頃か処刑が行われたことがあるらしく、筆者も小学校に通う頃から、首斬場であつたと聞かされたし、供養の地蔵さんも残つてゐる。役場に勤務していた二十七年間、掃除などおつき合いして来た記憶がある。これも単なる土地の諸々草がその事実があつたのか、藩の古記録に挑まなければ解明できそうもない。

○ お籠リ

さて、毎年八月二十七日に行われる五穀成就祭のお祭りは、「お籠リ」と呼んでいる。各戸一人ずつはお詠りする。各自手ごろしらえのお供物を重箱につめて持ち寄り、石祠の前にお供えして、僧侶が誦経して供養をする。終ってお供物を下ろし、ソリ棒えこをしながら、一同で会食して、半日をなごやかに過すのである。

この行事は、死者の怨靈を鎮める御靈信仰の一形態であると思われる。由来の口伝によるように、三人が延刑された後に当地方を襲つた災害は、佐藤鷹谷の「佐伯志」によると、享保年間だけでも毎年のようである。まず享保六年七月大風雨、翌七年七月の大風雨洪水、同九年四月雹による災害、同十四年八月及び九月の大風雨洪水、同十六年八月の大風、翌十七年夏より秋までの虫害大飢饉、同十九年七月の大風雨洪水と、前後七回に及んでいた。度重なる災害を、信仰あつて當時の人々が、怨靈の

祭りとおそれおのいて、鎮魂の祭祀を始めたのである。

さうに、石祠の建つてゐる位置が、城下から蒲江に通ずる道の、谷川村から通称「ウメキの渡瀬」と讀つて、山口村に入るところを振て、いふのが考へると、これが惡風・惡疫を防ぐ「譽の神」としての性質を兼ねてゐるようである。

昔の人の素朴な祈りによつて始まられ、長い間続いて来た「お籠」の行事も、次第にすれちてゐるという。由来と語つて下さった後藤老人も、「やがては故者だけで祀ることになるだらう」と、さびしげに語られていた。えうまるうも知れない。

五穀成就様について、当時の人々と、今に生きる者の価値觀のちがいもあるし、殊に現代のように、何事も科學的に解明できなければ信じない風潮の中では、忌まわしい盜伐事件も、平和な山里を恐怖の底におとしいれた、血なまぐさい死刑のこと、そしてその後に始まつた鎮魂の祈りも、時が流れとともに忘れられる力が宿命かも知れない。

(おあり)

記録

西南の役百周年二話

第一話

木辻一等兵の遺族ら墓参に見えたる

昨年秋佐伯史談会は、佐伯招魂所（西日本陸軍墓地）で西南の役戦没者百年忌墓前祭を當々主催した。そして遺族の参拝は、全くないものと思つてしまつたが、先日思ひがけず北九州市門司区から、遺族木辻久氏、親戚の古門忠夫氏外三名の婦人達の参拝を迎えてました。

走り梅雨のそぼ降る中で、加藤・羽柴両名ご案内申しましたが、ご持参の香華、数々のご供物を備えてのご参拝、雨に半ばぬれて、まことに感服ふかゝるものがありました。一偶然古文書を見し、はじめて佐伯の墓地のことがわかり、はじめての参拝だとうござります。

遺族の古文書の中に、木辻一等兵の戰死公報がありまし乍ら、その写しがお目にかけました。

『蒲江所史』脱稿—出版近し

(附著)

高岡県立歴史第五大及二小及弓箭士族

警備隊 第三連隊

一等兵 木辻吉次郎

昭和四十九年二月、県南随一の水産業地蒲江所は、所史編纂会に決議した。直ちにそそく委員会が発足し、私は招かれ、その編集主任となり、去る五月末凡てを脱稿、印刷にかかり八月中に整行と決定した。佐伯市史「西日本南部」が所村では最初のことである。

A5判本文700ページ佐伯市史と同型、東京版よりは印刷

価格一冊三、〇〇〇円（送弊只別二〇〇円）代金及取次以後、販賣申込受付中、要請で申込み下さい。

取扱所：佐伯史談会

明治十年八月十二日

警備隊司令代理 陸軍少尉 德永景孝